

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○農家と非農家の連携による集落活性化の取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県東彼杵郡川棚町 <small>ひがしそのぎくにかわたなちょう</small> 小串 <small>おぐし</small>			
協定面積 8.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料・園芸作物			
交付金額 185万円	個人配分 33%			
	共同取組活動 (67%)	共同施設維持管理費		32%
		有害鳥獣対策費		13%
		多面的機能活動費等		22%
協定参加者	農業者23人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

小串集落内には 23 戸の農家が存在し、水稻栽培が中心であるが、地域のブランド作物である「小串トマト」や繁殖・肥育牛の生産も行われている。

しかしながら、農業所得は市場の動向により大きく変動することから、後継者はいるものの、今後農業を後継する際の不安要因となっており、地域の営農活動を継続させるためには、農業所得の安定が課題となっている。

また、地域農業を継続させるためには営農環境の保全活動が必須であるが、今後農家の高齢化が更に進行すると見込まれるため、農地及び周辺環境の保全活動を継続させるためには、地元住民の農業に対する理解と協力が必要であると考え、農家と非農家の連携の下、本事業の取組を開始することとした。

### 3. 取組の内容

農地保全の必要性を非農家にも認識してもらうことを目的として、地域の小学生を対象とした農作業体験に取り組むとともに、町が主催する農業体験学習(トマトハウス)にも協力している。

地域で雇用の場を確保するとともに、将来的には高齢者や女性の「生きがい農業」を実践する場となる直売所や農産加工所を設置する意向もあり、県の事業(ながさき農山村活性化支援事業)のモデル集落の指定を受け、現在、兼業農家や非農家と連携し、地域ビジネスの方向性について検討を行っている。

また、2期対策で建設した「ロッジきたごもり」は、中山間集落協定の総会等の会議開催、地元農家の勉強会や講習会等に利用されている。24年度は、保健所の認可を受け加工所としての利用できるよう改修を行い、地元農家・事業者・非農家との提携により加工品の開発・販売を行う予定。



【ロッジきたごもり】



【ふれあい農業体験学習】

**【集落の将来像】**

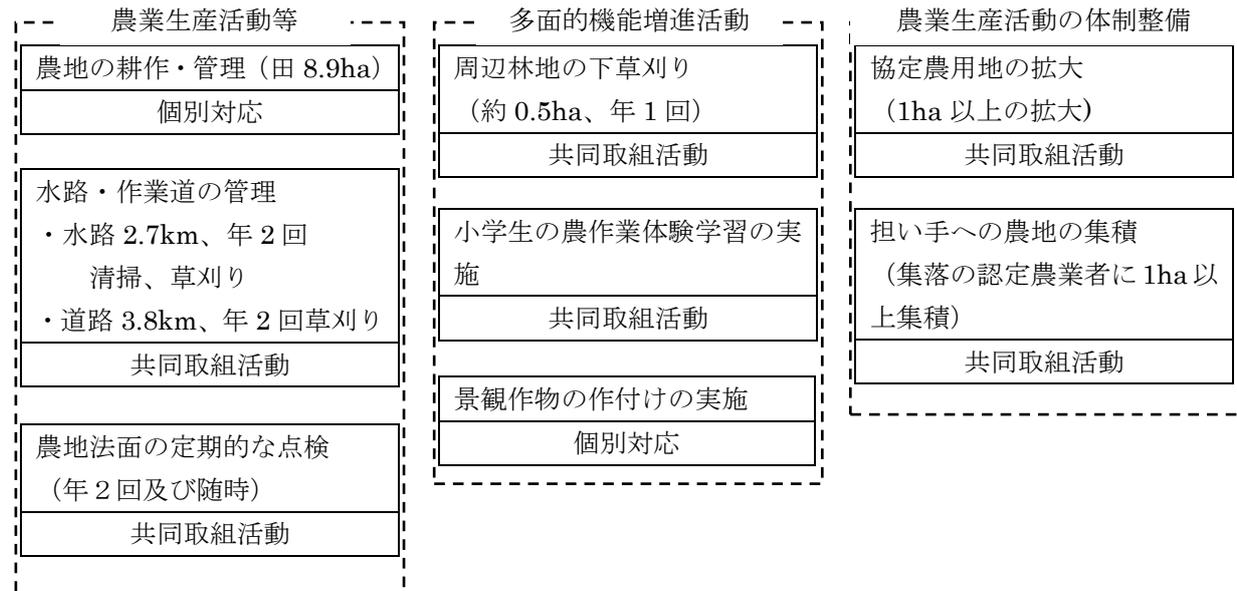
○農産加工施設・直売所を設置し、生産者（兼業含む）の所得向上に努めると共に、地域における雇用・地域住民の交流の場とし、農業が継続しやすい環境を整えたい。



**【将来像を実現するための活動目標】**

○地域内の農家と非農家が知恵を出し合い、特産加工品等の開発・直売所の経営など、地域ビジネスの構築に取り組む。

**【活動内容】**



**集落外との連携**

○将来の直売所設置に向けて、五反田集落の認定農家と交流を行っている。

**4. 今後の課題等**

集落農家の中心的な役割を担っている、トマトや畜産農家には後継者がいるが、水稻作物等の兼業農家は今後減少し、遊休農地の増加が懸念される。直売所を設置することで、小規模・兼業農家の廃業を抑止したい。

また、現在耕作放棄地の解消に向けて、整備に取り組んでいるが、整備後に何を作付けすれば良いか（収益に結びつけられるか）検討する必要がある。

**【第 2 期対策の主な成果】**

- ・交流集会所（ロッジ「きたごもり」）の建設（平成20年）
- ・耕作放棄地を解消し、第3期対策農地を拡大した。（7.4ha→8.9ha）
- ・花いっぱい活動の取組